

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第143期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	ダイセル化学工業株式会社
【英訳名】	DAICEL CHEMICAL INDUSTRIES,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 大介
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目4番5号
【電話番号】	(06) 6342 - 6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	事業支援センター経理グループリーダー 藤田 眞司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目18番1号 東京本社事務所
【電話番号】	(03) 6711 - 8121
【事務連絡者氏名】	事業支援センターIR広報グループリーダー 畑 理史
【縦覧に供する場所】	ダイセル化学工業株式会社東京本社事務所 （東京都港区港南二丁目18番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第143期 第3四半期連結 累計期間	第143期 第3四半期連結 会計期間	第142期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	308,606	99,405	416,989
経常利益(百万円)	19,844	3,107	27,864
四半期(当期)純利益(百万円)	8,928	50	13,675
純資産額(百万円)	-	227,499	239,147
総資産額(百万円)	-	487,103	515,617
1株当たり純資産額(円)	-	568.45	593.54
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.87	0.14	37.86
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	41.5	41.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	25,921	-	49,275
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	18,205	-	43,140
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,293	-	243
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	23,516	20,740
従業員数(人)	-	8,001	7,685

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、ダイセル化学工業株式会社（当社）及び子会社56社、関連会社14社より構成されております。当社グループが営んでいる主な事業内容は、セルロース製品、有機合成製品、合成樹脂製品、火工品製品その他の製造・販売であります。

当第3四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

セルロース事業： 重要な変更はありません。
 [主要な関係会社の異動] 該当ありません。

有機合成事業： 重要な変更はありません。
 [主要な関係会社の異動] 該当ありません。

合成樹脂事業： 各種合成樹脂成形加工品を製造・販売しておりました子会社三国プラスチック株式会社の全ての事業を、平成20年10月1日付でアロン化成株式会社に譲渡いたしました。本譲渡に伴い、連結子会社でありました三国プラスチック株式会社を当第3四半期連結会計期間より非連結子会社といたしました。
 [主要な関係会社の異動]
 連結除外：三国プラスチック株式会社

火工品事業： 重要な変更はありません。
 [主要な関係会社の異動] 該当ありません。

その他事業： 重要な変更はありません。
 [主要な関係会社の異動] 該当ありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	8,001 (1,023)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
 2 臨時従業員に派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,203
---------	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 臨時従業員数につきましては、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	
セルロース事業	14,321	
有機合成事業	14,176	
合成樹脂事業	39,181	
火工品事業	15,836	
その他事業	606	
合計	84,123	

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産を行っているのは専ら火工品事業のうちの特機関連部門であり、主として発射薬等で受注状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
火工品事業	2,931	8,011

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(百万円)	
セルロース事業	19,142	
有機合成事業	22,101	
合成樹脂事業	40,622	
火工品事業	16,097	
その他事業	1,440	
合計	99,405	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、世界的な金融危機による信用収縮と、それに伴う需要の急速な減退、さらには雇用不安の深刻化など、景気は急激に減速し、非常に厳しく、かつ、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような環境の中、当第3四半期連結会計期間の当社グループの売上高は、994億5百万円となりました。利益面では、営業利益41億89百万円、経常利益31億7百万円、四半期純利益50百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

セルロース事業部門

酢酸セルロースは、たばこフィルター用トウ向けを除き、景気の急速な悪化に伴う在庫調整の影響で需要は低調に推移いたしました。

たばこフィルター用トウは、世界的に需要は堅調でありましたが、円高の影響を受け、売上高はやや低調に推移いたしました。

WSP（水溶性高分子）は、医薬・化粧品用途向けなど一部の販売は堅調に推移いたしました。それ以外の販売が減少し、売上高は低調に推移いたしました。

当部門の売上高は、191億42百万円、営業利益は、液晶市場の在庫調整に伴う酢酸セルロースの需要低迷や円高の影響により、17億2百万円となりました。

有機合成事業部門

主力製品の酢酸は、需要の低迷や円高の影響により、売上高は低調に推移いたしました。

酢酸誘導体及び各種溶剤類などの汎用品は、販売価格の是正を実施いたしました。需要低迷や在庫調整の影響を受け、売上高は低調に推移いたしました。

カプロラクトン誘導体やエポキシ化合物、半導体レジスト材料などの機能品は、急激な景気減速の影響を受け、売上高は低調に推移いたしました。

光学異性体分離カラム、医薬中間体などのキラルケミカル（光学活性体）事業は、一部製品の需要増が寄与して、売上高は堅調に推移いたしました。

当部門の売上高は、221億1百万円、営業利益は、急激な景気減速の影響により、3億91百万円となりました。

合成樹脂事業部門

ポリアセタール樹脂、PBT樹脂などのエンジニアリングプラスチックは、円高や世界的な景気後退の影響を受けておりますが、液晶ポリマーの新規用途への採用などが寄与して、売上高は堅調に推移いたしました。

AS・ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂を中心とした樹脂コンパウンド事業は、高付加価値品の拡販や販売価格の是正に努めましたが、売上高は低調に推移いたしました。

シート、成形容器、フィルムなどの樹脂加工事業は、消費の低迷などにより、売上高は低調に推移いたしました。

当部門の売上高は、406億22百万円、営業利益は、円高や景気後退の影響により、31億96百万円となりました。

火工品事業部門

自動車のエアバッグ用インフレーター（ガス発生装置）は、世界的な自動車販売の急激な減少と円高の影響を受け、売上高は低調に推移いたしました。また、シートベルト・プリテンショナー用ガス発生器（PGG）も、自動車販売減の影響により、売上高は低調に推移いたしました。

発射薬、ミサイル構成部品、航空機搭乗員緊急脱出装置関連製品などの特機事業の売上高は堅調に推移いたしました。

当部門の売上高は、160億97百万円、営業利益は、エアバッグ用インフレーターの販売急減と円高の影響により、7億88百万円となりました。

その他事業部門

水処理用分離膜モジュールなどのメンブレン事業は、下水処理分野向け製品の販売が好調で、売上高は堅調に推移いたしました。

その他新規機能性材料は、電子材料分野向けの販売に注力いたしましたが、売上高は低調に推移いたしました。当部門の売上高は、14億40百万円、営業利益は、65百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内では、たばこフィルター用トウなどの一部製品を除き、景気の急激な悪化による自動車販売の急減や液晶市場の在庫調整などの影響で販売が低迷し、売上高は705億72百万円となりました。営業利益は、円高や景気後退による販売の低迷により、33億82百万円となりました。

アジア・その他の地域

アジアでは、たばこフィルター用トウを中心に円高の影響を受けましたが、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正などが寄与して、売上高は203億67百万円となりました。営業利益は、円高の影響を受け、28億1百万円となりました。

その他の地域では、原燃料価格上昇に伴う販売価格の是正などが寄与して、売上高は84億65百万円となりました。利益面では、合成樹脂事業部門におけるシクロオレフィン・コポリマー（COC）事業の苦戦により、営業損失39百万円を計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、235億16百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の減少は2億47百万円となりました。資金増加の主な内容は、税金等調整前四半期純利益26億86百万円および減価償却費108億84百万円であり、資金減少の主な内容は、売上債権の増加37億77百万円、たな卸資産の増加40億31百万円および仕入債務の減少50億5百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は56億66百万円となりました。資金減少の主な内容は、有形固定資産の取得による支出52億20百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の増加は71億75百万円となりました。資金増加の主な内容は、短期借入金の増加による収入159億31百万円であり、資金減少の主な内容は、長期借入金の返済による支出59億59百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

世界的な金融危機が実体経済に大きく影響し、世界経済は急速に悪化しております。

需要の低迷とそれに伴う在庫調整は当社グループにも影響を及ぼしておりますが、特に当社グループの成長を牽引してきた液晶分野と自動車分野の落ち込みによる影響を大きく受けております。

当社グループは、雇用の確保を図りつつ、需要減に対応した最適な生産体制の構築と在庫の適正化、経費の削減、手元流動性の確保、債権管理の強化など、緊急対策を講じるとともに、来るべき需要回復期に力強い業績回復を実現するべく、生産革新活動及び業務革新活動、各部門の戦略機能の強化、人材育成など、引き続き企業基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、当社の「株式会社の支配に関する基本方針」は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社グループは、セルロース化学、有機合成化学、高分子化学、火薬工学をコア技術に、パルプなどの天然素材を原料とする酢酸セルロース、たばこフィルター用トウなどのセルロース誘導品、酢酸と酢酸誘導品を中心とする有機合成品、医薬中間体などの有機ファインケミカル製品、ポリアセタール樹脂などのエンジニアリングプラスチックや樹脂コンパウンド製品などの合成樹脂製品、自動車エアバッグ用インフレーターや航空機搭乗員緊急脱出装置、ロケットモーター推進薬等の防衛関連製品などの火工品等を製造・販売し、グループとして特徴ある事業展開を行っております。また、当社が構築した生産革新手法について、経済産業省主導の研究会等を通じた国内他企業への普及に努め、わが国の装置型産業の競争力向上に貢献しております。

当社は、株主価値（当社の株主様に帰属する価値）ひいては企業価値（株主価値および株主様以外のステークホルダーに帰属する価値）向上のために、中長期的な経営計画を策定し、これらの計画を高い水準で達成すべく遂行しておりますが、上記の現有事業や将来事業化が期待される企画開発案件等に関する専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係が企業価値を向上させる経営に不可欠であると考えており、これらの毀損を未然に防ぐことが株主価値の向上に資すると思えます。

当社は、上場会社として、当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式に対する大規模な買付行為があった場合においても、それらに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的に当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えますが、当社の企業価値または当社の株主様共同の利益（株主共同の利益）を著しく損なうと判断される大規模な買付行為を防ぐために、大規模な買付行為を行う者に対しては一定の手続きを踏んでいただくよう大規模買付ルールを設定し、大規模な買付行為への対応方針を定めております（に後述）。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21年度を最終年度とする10年間の第2次長期計画において、特徴ある技術に立脚した「モノづくり」を通して広く社会に貢献することで、「利益ある成長」を続ける、株主、顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーにとって魅力のある価値提案型化学メーカーとなることを目指しております。

この第2次長期計画最終の3年間の実行計画として、当社は、平成21年度を最終年度とする「2006年度版中期計画」を策定し、現在遂行中であります。

本中期計画期間は、第2次長期計画の最後の仕上げの時期にもあたりますことから、当社は、本中期計画を高い水準で達成すべく、当社グループの総力を挙げて取り組んでまいります。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

上記で述べましたように、当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、大規模買付行為（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とした、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為）に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであると考えます。しかし、大規模買付行為に際して、その妥当性や当社に与える影響について株主の皆様が適切に判断するためには、大規模買付者（大規模買付行為を行う者）から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠であると考えます。さらに、大規模買付者が経営に参画したときに予定している経営方針や事業計画の内容等は、当社株式を売却するか否かの判断においては重要な判断材料であると考えます。

これらを考慮し、当社取締役会は、一定の合理的なルールに従って大規模買付行為が行われることが、当社株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルール（大規模買付ルール）を設定することといたしました。

なお、当社取締役会は、大規模買付ルールを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するための機関として、独立委員会を設置します。独立委員会は、対抗措置を発動するか否か等、当社の企業価値および当社株主共同の利益を守るために必要な事項について判断し、取締役会に勧告するものとし、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、取締役会としての意見をとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者と条件改善について交渉し、取締役会として代替案を提示することもあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および当社株主共同の利益を守ることを目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。この場合、必要に応じて、株主意思の確認（後述）を行うことがあります。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社は、対抗措置を発動するか否かについて、書面投票または株主総会に準じて開催する総会（株主意思確認総会）の開催などにより株主意思を確認し、当社取締役会は、株主様の判断に従って、対抗措置を発動するか否かを決定します。なお、この場合であって、大規模買付者の買付提案に応じるか否かを株主様個々の判断に委ねるのが相当と判断する場合には、株主意思の確認を行わないことができるものとし、また、この場合であっても、当該買付行為が当社の企業価値または当社株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、株主意思の確認を行わずに、大規模買付行為に対する対抗措置を発動することがあります。

この取組みに関する詳細については、平成20年3月27日付プレスリリース「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定に関するお知らせ」を当社ホームページ（<http://www.daicel.co.jp/>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

1) 上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、上記 の取組みが、専門知識、経験、ノウハウ、および国内外の顧客、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの信頼関係に基づくものであり、当社の株主価値ひいては企業価値の向上を目的とするものであることから、基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

2) 上記 の取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記 の取組みは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置等を規定するものです。この取組みは、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会における当該買付行為についての十分な評価期間を設け、その期間が終了した後に大規模買付行為を開始していただくものとしており、当社株式を保有する当社株主の皆様が大規模買付行為に対して対抗措置を発動するか否か、大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報の提供を目的としております。

この取組みにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、または遵守しなかった場合に、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ具体的に規定しており、対抗措置の発動は、かかる規定に従って行われます。さらに、株主意思の確認、取締役会に勧告を行う独立委員会の設置など、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

これらのことから、当社取締役会は、この取組みが基本方針に沿うものであり、また当社株主共同の利益を損なうものではなく、当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、29億94百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、次世代の柱となる新規事業の創出を強力に遂行・推進するために、総合企画室に新事業企画グループを新設し、また、研開企画部と評価・解析センターを統合して研究統括部とする組織変更を行っております。その他の当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	364,942,682	同左	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あり、単元株式数は1,000株で あります。
計	364,942,682	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	364,942	-	36,275	-	31,376

(5)【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、日本生命保険(相)と他1社から平成20年12月22日付の大量保有報告書に関する変更報告書の写しの送付があり、平成20年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。
 なお、大量保有報告書に関する変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	19,674	5.39
ニッセイアセットマネジメント(株)	東京都千代田区丸の内1-6-6	661	0.18
計	-	20,335	5.57

2. 当第3四半期会計期間において、会社法第155条第3号の規定に基づき、自己株式を3,398千株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ダイセル化学工業(株)	大阪府大阪市北区梅田3-4-5	8,972	2.46

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,553,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 357,342,000	357,342	同上
単元未満株式	普通株式 2,047,682	-	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	364,942,682	-	-
総株主の議決権	-	357,342	-

(注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権 4個)含まれております。

2. 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式419株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) ダイセル化学工業(株)	大阪市北区梅田3-4-5	5,553,000	-	5,553,000	1.52
計	-	5,553,000	-	5,553,000	1.52

(注) 当第3四半期会計期間において、会社法第155条第3号の規定に基づき、自己株式を3,398千株取得したこと等により、平成20年12月31日現在、自己株式を8,972,779株(内、完全議決権株式数8,972,000株)保有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	623	677	670	648	645	548	479	458	438
最低(円)	472	569	581	571	540	453	298	377	391

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行 役員	経営諮問委員会委員、研究統括 部長、知的財産センター担当	経営諮問委員会委員、研開企画 部長兼同部事業企画グループ リーダー兼同部事業開発グルー プリーダー、知的財産センター 担当、評価・解析センター担当	島 幸治	平成20年10月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,522	20,754
受取手形及び売掛金	6 86,844	90,547
有価証券	33	25
たな卸資産	1 86,112	1 73,298
その他	17,106	23,422
貸倒引当金	216	215
流動資産合計	213,405	207,833
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	54,820	50,775
機械装置及び運搬具(純額)	113,383	96,552
土地	26,678	26,873
建設仮勘定	9,944	44,910
その他(純額)	3,651	3,790
有形固定資産合計	2 3 208,479	2 3 222,901
無形固定資産	4,168	5,369
投資その他の資産		
投資有価証券	43,262	63,148
その他	18,036	16,637
貸倒引当金	248	273
投資その他の資産合計	61,050	79,512
固定資産合計	273,698	307,783
資産合計	487,103	515,617
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 55,290	58,530
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
短期借入金	49,449	32,285
1年内返済予定の長期借入金	28,758	25,804
未払法人税等	1,957	4,537
修繕引当金	1,788	128
その他	21,605	26,943
流動負債合計	168,849	158,230
固定負債		
社債	20,000	20,000
長期借入金	55,937	77,168
退職給付引当金	8,598	8,001
役員退職慰労引当金	110	221
修繕引当金	532	957
その他	5,576	11,890
固定負債合計	90,755	118,239
負債合計	259,604	276,469

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	36,275	36,275
資本剰余金	31,576	31,577
利益剰余金	129,979	123,758
自己株式	4,072	2,675
株主資本合計	193,758	188,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,924	20,807
繰延ヘッジ損益	134	102
為替換算調整勘定	198	3,699
評価・換算差額等合計	8,591	24,404
少数株主持分	25,148	25,806
純資産合計	227,499	239,147
負債純資産合計	487,103	515,617

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	308,606
売上原価	245,558
売上総利益	63,047
販売費及び一般管理費	¹ 41,918
営業利益	21,129
営業外収益	
受取利息	316
受取配当金	1,046
持分法による投資利益	428
その他	802
営業外収益合計	2,593
営業外費用	
支払利息	2,151
為替差損	841
その他	886
営業外費用合計	3,878
経常利益	19,844
特別利益	
固定資産処分益	17
投資有価証券売却益	32
補助金収入	² 233
特別利益合計	282
特別損失	
固定資産除却損	1,157
減損損失	79
固定資産圧縮損	220
投資有価証券評価損	218
特別損失合計	1,676
税金等調整前四半期純利益	18,450
法人税、住民税及び事業税	4,988
法人税等調整額	2,151
法人税等合計	7,140
少数株主利益	2,382
四半期純利益	8,928

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	99,405
売上原価	81,602
売上総利益	17,802
販売費及び一般管理費	13,612
営業利益	4,189
営業外収益	
受取利息	96
受取配当金	504
持分法による投資利益	202
その他	241
営業外収益合計	1,044
営業外費用	
支払利息	717
為替差損	1,072
その他	336
営業外費用合計	2,126
経常利益	3,107
特別利益	
固定資産処分益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	202
投資有価証券評価損	218
特別損失合計	421
税金等調整前四半期純利益	2,686
法人税、住民税及び事業税	93
法人税等調整額	1,616
法人税等合計	1,709
少数株主利益	926
四半期純利益	50

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	18,450
減価償却費	28,203
減損損失	79
受取利息及び受取配当金	1,362
支払利息	2,151
持分法による投資損益(は益)	428
固定資産除売却損益(は益)	1,140
固定資産圧縮損	220
補助金収入	233
売上債権の増減額(は増加)	0
たな卸資産の増減額(は増加)	14,960
仕入債務の増減額(は減少)	564
その他	680
小計	33,376
利息及び配当金の受取額	1,954
利息の支払額	2,100
法人税等の支払額	7,309
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	20,805
有形固定資産の売却による収入	33
無形固定資産の取得による支出	631
投資有価証券の取得による支出	188
貸付けによる支出	1,669
貸付金の回収による収入	1,149
収用に係る補償金入金による収入	5,880
補助金収入	233
その他	2,205
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,205
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	18,706
長期借入れによる収入	1,420
長期借入金の返済による支出	18,690
自己株式の取得による支出	1,408
自己株式の売却による収入	11
配当金の支払額	2,875
少数株主への配当金の支払額	457
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,612
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,809
現金及び現金同等物の期首残高	20,740
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	33
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,516

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 Daicel (Hong Kong) Ltd.は、重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外することにしました。 三国プラスチック(株)は、重要性がなくなったため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外することにしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 46社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用非連結子会社 持分法適用非連結子会社の変更 (有)三国化工名古屋は、重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間より持分法の適用から除外することにしました。 三国化工(有)は、保有株式を売却したため、当第3四半期連結会計期間より持分法の適用から除外することにしました。 変更後の持分法適用非連結子会社の数 2社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,256百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>従来、たな卸資産の処分に係る損益であるたな卸資産処分損益、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損については「営業外収益」または「営業外費用」に計上しておりましたが、第1四半期連結会計期間から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、収益性の低下に基づく簿価切下げによって発生する評価損とたな卸資産の処分に係る損益を期間損益計算において同等の損益区分で処理する方法が適当であると判断したことにより、 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、367百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更 当社及び決算日が3月31日の国内連結子会社の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。 これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ324百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>重要な減価償却資産の減価償却の方法 決算日が12月31日の国内連結子会社は、平成19年度法人税法の改正に伴い、平成19年12月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ382百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
1. たな卸資産の評価の方法	<p>当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。 製品(半製品を含む) 46,935百万円 仕掛品 12,883百万円 原材料及び貯蔵品 26,293百万円			1 たな卸資産に含まれる科目及び金額は次のとおりであります。 製品(半製品を含む) 40,293百万円 仕掛品 9,769百万円 原材料及び貯蔵品 23,234百万円		
2 有形固定資産の減価償却累計額は463,571百万円であります。			2 有形固定資産の減価償却累計額は452,963百万円であります。		
3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額 機械装置及び運搬具 1,867百万円 土地 2,973百万円			3 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額 機械装置及び運搬具 1,647百万円 土地 2,960百万円		
4 偶発債務 保証債務			4 偶発債務 保証債務		
被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容	被保証者	保証金額 (百万円)	保証債務の内容
1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	565 759 (56,940千RMB)	借入金に対する保証	1 Ningbo Da-An Chemical Industries Co., Ltd.	895 1,066 (74,553千RMB)	借入金等に対する保証
2 広畑ターミナル㈱	472	借入金に対する保証予約	2 広畑ターミナル㈱	544	借入金に対する保証予約
3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	250	借入金に対する保証	3 Shanghai Da-shen Cellulose Plastics Co., Ltd.	250	借入金に対する保証
4 東洋スチレン㈱	180	借入金に対する保証	4 従業員	1,894	住宅資金等借入金に対する保証
5 Daicel Chiral Technologies (India) Private Limited.	68 (36,000千INR)	借入金に対する保証	計	4,650	
6 Daicel Chiral Technologies (China) Co., Ltd.	50 (490千US\$)	借入金に対する保証予約			
7 従業員	1,600	住宅資金等借入金に対する保証			
計	3,945				
5 財務制限条項 借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金14,999百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。 各年度の決算期及び第2四半期会計期間の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。			5 財務制限条項 借入金残高のうち、貸出コミットメント契約の実行による長期借入金18,071百万円については、債務の履行を完了するまで以下のような財務制限条項が附されております。 各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における、純資産の部から繰延ヘッジ損益の金額を控除した金額を1,145億円以上に、連結貸借対照表における、純資産の部から少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の各金額を控除した金額を1,373億円以上にそれぞれ維持すること。		

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)				
<p>6 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> </table>	受取手形	536百万円	支払手形	29百万円	6
受取手形	536百万円				
支払手形	29百万円				

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売諸掛</td> <td style="text-align: right;">11,676百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">8,889百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">技術研究費</td> <td style="text-align: right;">8,921百万円</td> </tr> </table> <p>2 当社の受け入れた国庫補助金等の受入額であり、補助金の対象となった有形固定資産の取得価額を圧縮しております。</p>	販売諸掛	11,676百万円	従業員給与手当	8,889百万円	退職給付費用	787百万円	技術研究費	8,921百万円
販売諸掛	11,676百万円							
従業員給与手当	8,889百万円							
退職給付費用	787百万円							
技術研究費	8,921百万円							

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">販売諸掛</td> <td style="text-align: right;">3,811百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">2,935百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">技術研究費</td> <td style="text-align: right;">2,928百万円</td> </tr> </table>	販売諸掛	3,811百万円	従業員給与手当	2,935百万円	退職給付費用	251百万円	技術研究費	2,928百万円
販売諸掛	3,811百万円							
従業員給与手当	2,935百万円							
退職給付費用	251百万円							
技術研究費	2,928百万円							

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	23,522百万円
有価証券勘定	33百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15百万円
償還期間が3ヶ月を超える短期投資	25百万円
現金及び現金同等物	23,516百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 364,942千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,972千株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,437	4.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	1,437	4.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	セルロース事業 (百万円)	有機合成事業 (百万円)	合成樹脂事業 (百万円)	火工品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	19,142	22,101	40,622	16,097	1,440	99,405	-	99,405
(2)セグメント間の内部売上高	940	4,103	0	-	2,675	7,721	(7,721)	-
計	20,083	26,205	40,623	16,097	4,116	107,126	(7,721)	99,405
営業利益	1,702	391	3,196	788	65	6,144	(1,954)	4,189

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	セルロース事業 (百万円)	有機合成事業 (百万円)	合成樹脂事業 (百万円)	火工品事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	58,077	75,906	120,285	49,545	4,791	308,606	-	308,606
(2)セグメント間の内部売上高	2,637	14,777	3	-	8,895	26,314	(26,314)	-
計	60,714	90,684	120,289	49,545	13,686	334,920	(26,314)	308,606
営業利益	7,402	6,805	8,373	3,912	466	26,960	(5,830)	21,129

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

セルロース事業	酢酸セルロース、たばこフィルター用トウ、CMC他
有機合成事業	酢酸及び酢酸誘導体、カプロラクトン誘導体、エポキシ化合物、半導体レジスト材料、光学異性体分離カラム他
合成樹脂事業	ポリアセタール樹脂、PBT樹脂、AS・ABS樹脂、エンブラアロイ樹脂、各種合成樹脂成形加工品他
火工品事業	自動車エアバッグ用インフレーター、航空機搭乗員緊急脱出装置、発射薬他
その他事業	水処理用分離膜モジュール、運輸倉庫業他

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として移動平均法による原価法から主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、セルロース事業が491百万円、有機合成事業が469百万円、合成樹脂事業が34百万円、火工品事業が259百万円、その他事業が1百万円減少しております。

また、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の処分に係る損益であるたな卸資産処分損益、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損について「営業外収益」または「営業外費用」に計上する方法から売上原価として処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、セルロース事業が45百万円、有機合成事業が64百万円、合成樹脂事業が319百万円減少し、火工品事業が61百万円増加しております。

4 追加情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、当社及び決算日が3月31日の国内連結子会社の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、セルロース事業が421百万円、有機合成事業が55百万円それぞれ減少し、火工品事業が153百万円増加しております。

また、第1四半期連結会計期間より、決算日が12月31日の国内連結子会社の減価償却資産の減価償却の方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、合成樹脂事業が382百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	70,572	20,367	8,465	99,405	-	99,405
(2) セグメント間の内部売上高	10,411	4,423	546	15,381	(15,381)	-
計	80,983	24,790	9,011	114,786	(15,381)	99,405
営業利益又は営業損失()	3,382	2,801	39	6,144	(1,954)	4,189

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	226,289	56,632	25,684	308,606	-	308,606
(2) セグメント間の内部売上高	32,370	12,394	1,874	46,640	(46,640)	-
計	258,660	69,027	27,559	355,246	(46,640)	308,606
営業利益又は営業損失()	19,310	7,672	23	26,960	(5,830)	21,129

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア 中国、シンガポール、タイ、香港、台湾、マレーシア
- (2) その他 北米、ヨーロッパ

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、主として移動平均法による原価法から主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本が1,256百万円減少しております。

また、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産の処分に係る損益であるたな卸資産処分損益、たな卸資産廃棄損及びたな卸資産評価損について「営業外収益」または「営業外費用」に計上する方法から売上原価として処理する方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本が367百万円減少しております。

4 追加情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より、当社及び決算日が3月31日の国内連結子会社の耐用年数については、法人税法の改正を契機として見直しを行い、耐用年数の変更を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本が324百万円減少しております。

また、第1四半期連結会計期間より、決算日が12月31日の国内連結子会社の減価償却資産の減価償却の方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、日本が382百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	25,937	13,491	39,428
連結売上高（百万円）			99,405
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	26.1	13.6	39.7

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	アジア	その他	計
海外売上高（百万円）	77,316	41,458	118,774
連結売上高（百万円）			308,606
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	25.1	13.4	38.5

（注）1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア 中国、香港、タイ、韓国、シンガポール、台湾

(2) その他 ヨーロッパ、北米、アフリカ、オセアニア、中近東、中南米

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成20年12月31日）		前連結会計年度末 （平成20年3月31日）	
1株当たり純資産額	568.45円	1株当たり純資産額	593.54円

2. 1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	
1株当たり四半期純利益	24.87円	1株当たり四半期純利益	0.14円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）
四半期純利益（百万円）	8,928	50
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	8,928	50
期中平均株式数（千株）	359,012	358,200

2【その他】

訴訟等

- (イ) 当社が、1979年に売却した旧「中央研究所」跡地から、2005年に環境基準を上回るダイオキシン類等が検出されたため、2008年に現所有者が当社と土地購入先を被申請人として土壌調査および処理費用約11億円を連帯して支払うよう埼玉県公害審査会に調停申請を行い、現在、調停中であります。
- (ロ) 2007年8月に、Celanese Corporation社より、ポリプラスチック(株)の設立に関する合弁契約書、およびポリプラスチック(株)とCelanese Corporation社間のライセンス契約書等の解釈を巡って、米国で当社およびポリプラスチック(株)を被告とする訴訟が提起されました。当社およびポリプラスチック(株)は、Celanese Corporation社との協議を行ってまいりましたが、両社合意に至らず、提訴への対応期限2008年10月1日を迎えたため、当該期限をもってCelanese Corporation社に対する応訴および反訴を提起しております。

中間配当

平成20年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 中間配当による配当金の総額 | 1,437百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 4.00円 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月5日 |
- (注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

ダイセル化学工業株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 祥二郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイセル化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイセル化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。